（退職給付に関する事項）

Ⅰ．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、附属病院収入により雇用する有期雇用ではない職員については、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、附属病院収入により雇用する有期雇用の教員については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

Ⅱ．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（⑵に掲げられたものを除く）

期首における退職給付債務	137,529千円
退職給付会計基準改正に伴う調整額	－3,353千円
勤務費用	134,959千円
利息費用	1,716千円
数理計算上の差異の当期発生額	69,210千円
過去勤務費用の当期発生額	－2,132千円
退職給付の支払額	－8,367千円
期末における退職給付債務	329,562千円

⑵　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	33,125千円
退職給付費用	16,899千円
退職給付の支払額	－6,862千円
期末における退職給付引当金	43,162千円

⑶　退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	372,724千円
未認識数理計算上の差異	－69,210千円
未認識過去勤務費用	1,919千円
退職給付引当金	305,433千円

⑷　退職給付に関連する損益

勤務費用	134,959千円
利息費用	1,716千円
退職給付会計基準改正に伴う調整額	－3,353千円
過去勤務費用の当期の費用処理額	－213千円
簡便法で計算した退職給付費用	16,899千円
合計	150,008千円

⑸　数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率　0.5%

国立大学法人熊本大学平成27事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人熊本大学平成27事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成28年10月7日

熊本県熊本市中央区黒髪二丁目39番１号
国立大学法人熊本大学
学長　原田　信志

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日）　（単位：円）

勘定科目	金額	
資産の部		
Ⅰ．固定資産		
１．有形固定資産		
土地		45,548,846,275
建物	81,678,565,298	
減価償却累計額	△35,990,377,403	45,688,187,895
構築物	4,200,446,866	
減価償却累計額	△2,266,739,979	1,933,706,887
機械装置	342,475,201	
減価償却累計額	△141,265,160	201,210,041
工具器具備品	41,421,544,816	
減価償却累計額	△32,292,101,937	9,129,442,879
図書		3,982,694,646
美術品・収蔵品		135,902,734
船舶	101,644,300	
減価償却累計額	△29,879,235	71,765,065
車両運搬具	98,654,454	
減価償却累計額	△60,975,996	37,678,458
建設仮勘定		2,321,943,680
有形固定資産合計		109,051,378,560
２．無形固定資産		
特許権		76,282,545
借地権		83,400,000
商標権		74,970
ソフトウェア		20,127,107
特許権等仮勘定		153,633,875
電話加入権		271,500
無形固定資産合計		333,789,997
３．投資その他の資産		
その他長期債権	35,817,051	
徴収不能引当金	△29,300,000	6,517,051